

令和5年度

## 市政執行方針

6月9日から開かれた令和5年第2回三笠市議会定例会で  
西城市長が述べた今年度の市政執行方針の内容をお知らせします。

## はじめに

令和5年第2回定例会にあたり、市政執行への私の所信と施策を申し上げます。私は、このたびの選挙において、当選の栄に浴し、3期目の市政を引き続き担わせていただくこととなりました。

このことは、市民の皆さんからの大変重い、そして厳粛な信託をいただいたと受け止め、その重責を痛感し、市民のみなさんにお示しした政策の実現にむけ、決意を新たに「希望に満ちた元氣田園産業都市づくり」に全力をあげて取り組んでまいり所存であります。

昨年は、ロシアが行ったウクライナへの特別軍事侵攻を契機に、国際社会が非常に不安定な一年でありました。このことにより経済状況も変化し、私たちの生活にも影響が及んだところであります。しかし、このようなときこそ、市民の

皆さんの将来に不安のないまちづくりに取り組み、市民益を第一として行動することが大事だと考え、市政運営に取り組んでまいりました。

また、3年余りも続いた新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行し、コロナ対策も大きな節目を迎えましたが、この間、市民のみなさんが安心して暮らし続けるための各種対策を講じてまいりました。

今後は、感染防止対策に留意しつつ、コロナにより疲弊した市内経済の振興と市民の生活を支援するため、国や北海道と連携し、各種生活支援施策を講じてまいります。

さらに、本市の将来を見据えた4大プロジェクトにつきましては、昨年、三笠高校は開校10周年を迎え、各種コンクールで優秀な成績を収め続けており、市の

知名度を高めるとともに、交流人口の増加と経済効果を生んでおります。

また、三笠ジオパークは、これまでの取組みが高く評価され、昨年、2回目の再認定を受けました。

今後は、さらにジオパーク全体のブランド向上を図るとともに、経済効果の引出しと市民に親しまれる事業を展開してまいります。

加えて、イオン農場では、株式会社クラダシ及びイオンアグリ創造株式会社との連携協定に基づき、都市部の大学生が農業研修に来るなど、三笠メロンの魅力を都市住民に発信するとともに、農産物のPRと交流人口の更なる増加に努



【問合せ先】  
企画調整課企画係  
Tel. ②3182

めております。そして、石炭地下ガス化は、室蘭工業大学や多くの企業からご支援をいただき、二酸化炭素の地下固定実験が一定の成果を上げるとともに、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の採択で実施した調査結果を基にして、次のステップに向けて歩みを進めているところでもあります。

これらの事業は、初めは小さな種から始まった事業であり、この10年余りで枝葉を広げ、木へと育ち、国の施策動向もあり、さらに蓄をつけようとしています。私の信条としましては、本市の歴史を思えば、「現状維持は衰退への道」と考えており、未来に繋がるよう取り組んできた4大プロジェクトの蓄を確実に咲かせるためにも、現状に座することなく、常に新しい発想を持ちながら、「第9次三笠市総合計画」の着実な推進に取り組んでまいり所存であります。

## 1 市政に臨む基本姿勢

ここで、まちづくりの臨む基本姿勢について申し上げます。

1つ目として、行政判断の基本は、本市の市益・市民益にあると考えていること、2つ目は、徹底した経済・産業活性化に取り組みなければならないと考えていることとあります。

この2つの考え方に基づき、引き続き市政運営の判断をしまいにしたいと考えております。

## 2 主要な施策の推進

次に、総合計画の基本目標に基づき、本年度の主要な施策の推進について申し上げます。

### 人が育つまち三笠

はじめに、「人が育つまち三笠」についてであります。

次代を担う子どもたちが、自らの夢に挑戦し、たくましく生きる力と思いやりのある豊かな心を育み、家庭・学校・地域の連携により、元気に学びながら成長できるよう、着実な学力の向上はもとより、文化・スポーツ環境の充実を図るとともに、

に、小学生の給食費無償化を新たに中学生まで拡大し、子育てしやすい環境の充実に努めてまいります。

また、小中学校の防災教育の充実を図り、子どもの生きる力を育むため、自らの命は自ら守るという防災意識の向上に取り組んでまいります。

さらに、老朽化している給食センターについては、安全・安心な給食提供を継続的に行うために建替えを行い、本年度の完成を目指してまいります。

三笠高校については、調理・製菓の各種コンクールに



チャレンジし、全国優勝を果たすなど輝かしい成績を収め続けており、市民にたくさんの明るい話題や感動を与えております。

今後とも、授業や高校生レストランでの研修を通じ、社会で活躍できる人材育成を図るとともに、高校のさらなる魅力を創出する取り組みにより、安定した生徒確保に努めていくほか、新たに高等学校寄宿舎生徒支援事業として、親元を離れ寄宿舎で生活している生徒の生活支援を実施してまいります。

また、キッチンスタジオにおいて各

種料理教室、洋菓子コンクール、全国の高校を対象とした調理コンクールなどを開催し、食育や交流人口の増加に努めてまいります。

文化芸術振興促進施設シエルにおいては、隣接する高校生レストランの集客力を活かしながら、交流人口の増加に努めてまいります。

### 人が元気で働けるまち三笠

次に、「人が元気で働けるまち三笠」についてであります。

農業については、日本型直接支払交付金事業及び新規就農者や農業担い手の確保・育成、施設園芸へのスマート農業設備等導入支援を行うなど、生産性・収益性を高め農業経営の安定化を図るための取り組みを進めてまいります。



さらに、農産物の販路拡大に向け、農業団体等と連携し地元で生産される農産物のブランド化やワインフェスタの開催など、地元農産物の魅力を伝えるとともに、地域経済の活

性を図ってまいります。

経済・産業活性の取り組みについては引き続き産業界と議論を行うとともに商工業については、持続可能な商工業の振興を図るため、商工業活性化事業や気応援補助金などの制度により、商工業者が新たに取り組む事業や起業家に対する支援を行うほか、関係団体と協議し、事業の継続及び雇用の維持を図るための対策を講じ、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、中心市街地再整備については、将来的に必要な消費生活の確保や交通の利便性の向上と観光情報の発信等につながる効果的・効率的な施設のあり方について、引き続き検討を進めてまいります。

企業誘致については、民間の信用調査会社等と連携し、企業へのアプローチを図り、工業団地等の販売促進に努めるほか、民間所有の遊休地の有効活用に向けた取り組みを検討してまいります。

雇用・労働環境については、関連する市内団体との連携や広域団体とともに実施している事業に取り組みながら、市内労働環境の改善や人材育成などに努めていくほか、労働者への生活・教育資金の融資施策を継続してまいります。

さらに、失業者対策として、ハローワークなどの連携による取り組みや求人情報を発信し、雇用の拡大を図ってまいります。

観光や食に対する取り組みについては、商工業者・三笠ジオパーク推進協議会・三笠高校などと連携した商品の開発に取り組みほか、観光客等に対し、三笠ならではの魅力発信等を行い、観光の舵取り役となる観光協会が本来の役割を担うため、新たな組織づくりを行い、観光地域づくり法人としてDMO登録に向けた取り組みを進めてまいります。

また、農業者や商工業者などの利用による産業活力創造施設ココチを活用し、地域産品等の販路拡大による地域活性化に努めてまいります。

観光施設等については、指定管理者と連携して徹底した施設管理を行い、利用者の安全対策や必要な感染症対策を実施するとともに、更なる施設の利用促進を図るため、一体的な集客力の向上に取り組んでまいります。

また、SL等産業遺産の保護保全、整備及び展示資料の活用に関する経費に資するため、基金条例を制定いたします。各種イベントについては、継続実施していくほか、サイクリング観光等による誘客に努めてまいります。

三笠ジオパークについては、地域の歴史や風土を活用した教育観光の実践により、着実に集客を伸ばしていることから、今後、更なる工夫を重ね、日本ジオパーク委員会より評価を得ている学校教育と連携した教育活動の充実や学習旅行の誘致、ジオパークの要素と地域資源を融合した

体験型ツアーなどを実施するほか、日本遺産である炭鉱関連施設等を保全・活用し、取り組みを進めてまいります。

さらに、高校生レストランを拠点として、市民・事業者・関係団体・市が協働し、本市の特色や地域資源である農業やジオパークを活用した食と観光などによるまちづくりを推進しつつ、昨年制定した食のまちづくり基本条例に基づき、必要な制度を創設し、食のまちづくりを推進してまいります。

石炭地下ガス化については、引き続き室蘭工業大学や関係する企業と連携して、市内の露頭炭採掘現場の石炭層などから燃焼ガスを取り出す実験や、二酸化炭素の排出を抑制する混焼材として木質バイオマスの利用可能性調査を行うほか、昨年実施した旧炭鉱の坑道跡への二酸化炭素固定実験の成果を踏まえ、技術の確立や課題の解決に向け実験を継続し、事業全体でカーボンニュートラルの水素製造となるように産学官の連携による技術開発と新たな産業の構築に取り組んでまいります。

## 人が快適に生活を楽しむまち三笠



次に、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」についてであります。

交通環境については、地域公共交通計画の基本方針に基づき、住民の足である

路線バスなどの運行維持に向けた施策に取り組み、安全・安心で持続可能な交通体系の構築を進めてまいります。

冬の環境については、作業の効率化を図るため除雪車両を更新するとともに、国や北海道と連携を図りながら、市民の重要なライフラインである道路網の除排雪及びぬくもり除雪サービス事業を引き続き実施してまいります。

また、幾春別川やその他の河川を利用した流雪溝の設置について可能性を研究してまいります。

環境衛生については、昨年策定した地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づき、将来に向けた脱炭素化社会を目指してまいります。

また、プラスチック廃棄物の資源循環などの取り組みを促進するとともに、廃棄物の処理方法や処分場の方向性を検討するため、ごみ質の組成分析調査に取り組んでまいります。

墓地については、適切な管理を行うため、整備を図ってまいります。

市営住宅については、既存の市営住宅の改修や除却を引き続き実施するとともに、



市内各地に点在する老朽市営住宅の計画的な集約化を図ってまいります。

また、岡山区の道営住宅の整備について、3期工事の早期着手に向けて北海道に対して強く要請してまいります。

個人住宅については、住まいのリフォーム助成事業及び住宅建設等費用助成事業を引き続き実施し、安全・安心で住みやすい住宅環境の提供や移住及び定住促進を図ってまいります。

上水道については、「水質検査計画」に基づき、安全な水の安定供給を図るとともに、効率的な業務執行に努め、健全運営に取り組んでまいります。

下水道については、浸水対策として雨水管整備を行うほか、ストックマネジメント制度を活用して、浄化センター等下水道施設の効果的な更新と詳細設計を実施するほか、処理区域内の一層の水洗化を推進し、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

幾春別川総合開発事業については、新桂沢ダムは概ね完成し、三笠ぼんべつダムの早期完成について、引き続き関係機関に要請してまいります。

森林資源の保護、環境整備については、市有林環境保全整備事業等を計画的に実施してまいります。

道路については、計画的な維持、整備を進め、橋りょう・公園については、計画的で経済的な維持管理に努めるとともに、河川については、計画的に改修、浚渫

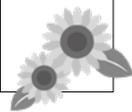
することにより、水害に強いまちづくりを推進してまいります。

道関係の整備等については、引き続き北海道へ要望してまいります。

情報通信・情報技術については、情報通信基盤とデジタル技術を活用したマルチタスク車両による「移動市役所」を実現し、マイナンバーカードを使用して、市役所に来庁しなくても各種手続きを行うことができ、デジタルの恩恵を享受できる行政サービスの拡充を目指すとともに、市民がデジタル社会にとり残されることのないよう、民間企業から知識・経験等を有するデジタル人材を受け入れ、地域課題に応えるデジタル化施策の推進に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードについては、引き続き交付促進に努めてまいります。

## 人が安心して暮らせるまち三笠



次に、「人が安心して暮らせるまち三笠」についてであります。

地域福祉については、小地域ネットワーク活動の充実や地域ぐるみで高齢者等を支えるための連携・協力体制を一層推進するなど、地域から孤立することなく、安心して暮らすことのできる生活環境づくりに努めてまいります。

生活保護については、法に基づき適正実施に努めるとともに、ハローワークと

の連携や生活保護就労支援員の配置を継続し、自立助長に努めてまいります。

また、生活困窮者の自立支援については、生活保護に至っていない方に対する第2のセーフティネットとして、広域連携による相談支援等に取り組んでまいります。

さらに、国や北海道と連携し、価格高騰の影響を受けている市民の生活支援にも取り組んでまいります。

児童・母子・父子福祉については、「三笠市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、国の幼児教育・保育の無償化に加え、人口減少対策として移住及び定住促進に繋げるため、本市独自の保育所使用料・副食費助成、認定こども園幼稚部副食費助成を行うとともに、商品券で支援することにより市内経済の活性化も合わせて推進してまいります。

また、乳児紙おむつ購入費用助成事業、延長保育事業、子育てサロン事業、新生児聴覚検査実施事業、子どもの医療費助成事業などを行い、子育てしやすい環境を推進してまいります。

さらに、ひとり親家庭への支援として、経



済的自立及び生活の安定のため資格取得等を支援する、自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業に加え、シングルマザーに対し、引越費用や一定の生活支援を図ること、移住及び定住促進に繋げてまいります。

地域医療については、市民が安心して暮らし続けるための大切な社会基盤であり、各医療機関で連携して必要な医療が提供できる環境を維持する必要があります。

そのため、市立病院においては、必要な人材の確保に努め、適正な病院機能を維持することにより、安心して医療を受けることができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、感染症対策を引き続き行うとともに、基本構想等に基づいた考え方に沿って建て替えを目指してまいります。

国民健康保険については、都道府県別に伴うさまざまな制度改革に対応できるように国保事業の健全な運営に努めるとともに、生活習慣病や疾病予防のため、人間ドックなどの各種検診を引き続き実施し、病気の早期発見や医療費の抑制に努めてまいります。

特定健診については、引き続き受診料を無償化し、受診率の向上を図り、早期発見、早期治療を目指すとともに、健康づくりについては、各種健康診査や健康教育のほか、各種運動教室を引き続き実施するほか、口と周囲の筋力強化による

口腔機能向上や脳の活性化に取り組む、健康寿命の延伸等に努めてまいります。

また、がん対策の一つとして、特定の年齢に達した方に対する各種がん検診や肝炎ウイルス検診の費用を助成するほか、中学2年生を対象に胃がんのリスクを抑えるピロリ菌検査や除菌費用の助成を引き続き実施してまいります。

インフルエンザ予防接種の費用助成については、引き続き65歳以上の高齢者及び高校生までの子どもに対して、実施してまいります。

さらに、妊婦が安心して出産できるよう、妊婦一般健康診査の通院に係る交通費の一部助成や、出産・子育て応援給付金、出産退院後の、心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を新たに実施するとともに、不妊治療の一部助成を実施してまいります。

コミュニティ活動については、引き続き連合町内会の活動を支援するほか、町内会の維持に向けて連合町内会及び社会福祉協議会と連携を図ってまいります。

また、地区市民センターに出向き、相談活動を行うほか、集いの場としてのコミュニティ拠点の強化を図ってまいります。

市民の食と健康については、食育を通じて、食が全ての健康づくりの基礎であることの浸透を図るため、食育講演会実施事業や国民健康保険基金を活用して高齢者に対して食と運動を合わせて提

供する食と健康推進事業などを実施してまいります。

さらに、国の地域活性化起業人制度を活用して、幼少期から食の大切さや作る楽しさ、食べる

楽しさを学び伝えるため、小学生を対象とした子どもクッキングクラブ事業を実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症については、5類へ移行後も、今年度はワクチンの接種を継続して実施してまいります。

高齢者福祉については、「第8期三笠市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう、保健サービスや施設サービスなどを提供するほか、バス運賃の一部助成の拡大や、新たにタクシー代を助成する高齢者外出支援助成事業を実施し、移動支援の充実を図ってまいります。

また、高齢者の安全な移動手段と在宅生活を支援するため、安全運転支援装置搭載車両の購入及び後付け装置の導入費用の助成や、敬老祝い事業、長寿祝い事業を引き続き実施してまいります。



介護保険については、団塊の世代が75歳を超える2025年を見据えて「第8期三笠市介護保険事業計画」に基づき、適正な介護認定及びサービス給付を進めるとともに、介護保険財政の健全運営に努めるほか、介護予防・日常生活支援総合事業や水中運動教室などの予防事業を引き続き実施してまいります。

また、次年度から開始となる「第9期三笠市介護保険事業計画」の策定を進め、介護サービス費の推計をもとに、持続可能な介護保険制度のあり方について検討してまいります。

障がい者福祉については、「第5期三笠市障害者計画」に基づき、障害福祉サービスを引き続き実施するとともに、社会福祉事業団が運営する障害児通所支援事業所かざぐるまでは、心身に障がいや発達に遅れをもつ児童・生徒に適した生活・学習指導などが行われており、保育所や学校などとの連携を図ってまいります。

また、「三笠市笑顔で心をつなぐ手話言語条例」に基づき、講習会を開催するなど、市民の手話に対する理解を広げ、



手話がいやすい環境づくりに努めてまいります。

交通安全については、関係機関や各団体と連携を密にしながら、効果的な啓発活動を展開し、安全意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。

防犯対策については、町内会などが行う防犯灯のLED化などの支援を引き続き実施してまいります。

消費生活については、特殊詐欺や悪質商法などによる被害の防止を図るため、消費者協会を中心とした消費者被害防止ネットワークを活用し、関係機関と連携を図り、啓発活動や相談体制の確保に努めてまいります。

空き家対策については、管理不全な空き家等に対し、引き続き所有者などに適切な管理指導を行うとともに、法律等に基づき特定空家等に認定し、対策を図ってまいります。

消防行政については、安全・安心なまちづくりのため、消防団と連携した防火啓発活動を推進するとともに、救命率向上を目指した応急手当の講習会を引き続き開催するほか、患者搬送時に市立病院の医療従事者と救急隊の連携を図り、救急活動の質を高めてまいります。

火災予防対策については、高齢者を中心とした住宅防火対策に重点を置いた防火指導を実施し、住宅火災による死傷者を未然に防ぐため、住宅用火災警報器の設置促進と適正な維持管理の周知を

図ってまいります。

防災については、地域防災力の強化、向上に向けて、引き続き町内会に対し自主防災組織の結成を働きかけるとともに、自然災害に対応するため、防災講習会を実施してまいります。

また、防災用備蓄品の整備を引き続き進めるとともに、防災ハザードマップを更新し、安全・安心なまちづくりの推進に努めてまいります。

## 人と自然が共存できるまち三笠

次に、「人と自然が共存できるまち三笠」についてであります。

地元出身者等の絵画などを展示する文化芸術振興促進施設シエルにおいて、市民が広く文化芸術に触れる機会の拡充を図るとともに、本市の歴史や資源を総合的に活用し、引き続き三笠北海盆おどりや、楽しく学べる場として博物館特別展を実施してまいります。

また、サケやヤマメの稚魚を放流し、市民へ自然環境の保全や命の大切さに



接する機会を創出するとともに、河川生物の資源保護に関する調査を実施してまいります。

なお、中央の文化に親しむ機会の創出等を目的として、

市民の元気づくり講演会を実施してまいります。



## 人が未来に向かつて夢を育めるまち三笠

最後に、「人が未来に向かつて夢を育めるまち三笠」についてであります。

移住定住促進については、引き続きテレビCMなどで本市の認知度の向上を図るほか、地域おこし協力隊制度の活用により、将来的に地域に定着し、活躍できる人材の確保に努めてまいります。

また、若者移住定住促進家賃助成事業を引き続き実施するとともに、新婚世帯への支援策として新居への引越し費用の助成や、東京圏からの移住促進及び地域の担い手不足の支援としてUIJターン新規就業支援事業を実施するほか、遠距離通勤者に対する通勤費用の一部助成により、本市が札幌市を含む近隣都

市圏への通勤圏であることを強くアピールし、移住及び定住促進に繋げてまいります。

協働・市民参加については、協働のまちづくり推進事業補助金の活用を促し、地域住民と連携した環境美化などを目指すとともに、多くの審議会などのほか、未来創造会議や主要団体協議会などを必要により開催し、意見交換に努めるとともに、デジタル技術を活用して市民が市政に参画できるシステムづくりの構築を目指してまいります。

行政運営については、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる効率的で、機能的な行政体制を確立し、持続的に発展する行政運営を推進するため、引き続き積極的な行政改革や働き方改革に取り組んでまいります。

財政運営については、今後の地方財政計画の動向が懸念されることに加え、国際的な情勢により物価が高騰していることから、一層の経費節減に努めるとともに、引き続き企業版ふるさと納税のPR等を推進するほか、ふるさと納税については、安定した収入源となるようリピーターの確保に取り組み、収入確保に努めてまいります。

また、総合計画に登載されている事業に加え、老朽化した公共施設の更新や新たなまちづくりのための費用確保については、今後は多額の地方債を活用しなければならぬと考えられることから、国

の制度の動向に合わせ適切な時期に事業が執行できるよう、将来を見据え、現時点から繰上償還などにより、できる限り実質公債費比率を抑制する対策を検討し、健全で持続可能な財政運営を図ってまいります。

## むすび

私は、「三笠市未来づくり基本条例」に基づき、これまで先人が築き上げてきた誇りと豊かな自然・歴史・文化、そして協働の精神によって築かれたこのまちを継承し、時代の風に映えるまちを構築してまいります。

また、次代を担う子どもたちが未来に向かつて夢を育み、自らの夢に挑戦し、そして本市に回帰してくる環境づくりに取り組んでまいります。

私は、今まで育ててきたまちづくりの芽を確実に育てあげ、さらに大きく実を結ぶよう「第9次三笠市総合計画」を着実に推進し、これからも明るい未来に向け全力を尽くしてまいります。

以上、市政執行に臨む、私の所信の一端を申し上げますので、市民のみなさんそして市議会議員のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

## 任命

### 三笠市教育委員会教育長

7月1日

付で、三笠市教育委員会教育長に小田弘幸氏（新任56歳）を任命しました。



同氏は、昭和60年に三笠市職員となり、農林課長、企画振興課長、三笠市議会事務局長、企画財政部長、総務福祉部長などを歴任され、現在に至っています。

## 退任

### 高森前三笠市教育委員会教育長

6月30日、高森前三笠市教育委員会教育長が退任されました。高森前教育長は、令和元年5月に三笠市職員を退職後、同月から教育長として教育の発展に寄与されました。

特に、コロナ禍の困難な状況のなか、子どもたちの健康と安全を守りながら教育活動を推進するとともに、高校生レストランの運営に取り組み、昨年にはまちの一大イベントである三笠北海盆おどりの3年ぶりの開催に尽力されるなど、数々の功績を残されました。

【問合先】総務課職員係Tel.②3184